

東京都知事
小池 百合子 殿

2022年8月18日

三井不動産株式会社
宗教法人明治神宮
独立行政法人日本スポーツ振興センター
伊藤忠商事株式会社

「神宮外苑地区におけるまちづくりに関する要請について」に係る報告について

2022年5月26日付で要請のありました標記の件について、三井不動産株式会社、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事株式会社の4社で構成するコンソーシアムとして、下記のとおり要請に対する取り組み状況についてご報告申し上げます。

記

(要請1) 都が定めたまちづくり指針や都市計画の内容を踏まえて、魅力的なスポーツ施設の集積と誰もがスポーツに親しめる環境の整備、みどりの充実とオープンスペースの確保、にぎわいの創出、歴史や地区特性を生かした景観形成、防災性の向上などに取り組むこと。

神宮外苑地区におけるまちづくりにあたりましては、神宮外苑が、創建より今日に至るまでの間、緑地や文化スポーツ施設の提供を通じて、多くの人々に開放されてきた歴史的経緯を踏まえ、既存の大規模スポーツ施設で現在行われている競技の継続に配慮しながら地区内の老朽化した施設等の建替えを促進することにより、大規模スポーツ施設等が集積し、国内外から多くの人々が集えるまちを創造します。また、広場や主要スポーツ施設等については、都立明治公園と一体となった大規模災害時の防災拠点として位置付けることにより、エリア全体としての防災性を強化することで、誰もが利用しやすく、安全・安心・快適で魅力的なまちを形成いたします。

みどりとオープンスペースの整備にあたりましては、スポーツ施設の周辺には広場状のオープンスペースを配置し人溜まり空間の確保に配慮するほか、野球場とラグビー場の間には、多目的に利用でき、広域避難場所としての防災性向上にも寄与する約1.5haの中央広場を整備する計画です。さらに聖徳記念絵画館前には創建時の芝生の姿を基調とした約2.5haの憩いの広場を整備いたします。

バリアフリー化された安全で快適な歩行者空間を整備するとともに、地区の魅力や活力の増進に資する多種多様な機能の導入を図り、誰もが利用できる空を感じ緑に潤う憩いの場、及び、広域避難場所としての位置づけを踏まえた避難のためのより安全な防災拠点ともなり得る新たな緑地・広場を、多くの人々に開かれた庭として創出すべく、検討してまいります。

(要請2) 民間有志の呼びかけによる国民からの献金、献木などで造営された外苑の成り立ちを踏まえ、再整備に当たっても、幅広い都民参画に取り組むこと。

神宮外苑創建の成り立ちを踏まえ、計画地における先人の想いや歴史に思いをはせながら1本1本の樹木を大切に扱い、各施設の整備計画の深度化に際しては、樹木の更なる保存または移植に努めてまいります。また次の100年にむけて神宮外苑のみどりがより親しみやすく楽しめるものになるよう、新たにみどりを創造するゾーンも設け、新しいみどりに次の100年に向けた外苑への市民の皆様のお思いも反映できるよう、市民参加による植樹イベントや献木による植樹の企画なども今後検討してまいります。

(要請3) 既存樹木については、複数の樹木医の意見も聴きながら、樹木の状態などを詳細に調査・公表し、設計の工夫などにより極力保存又は移植するなど、一本一本を大切に扱い、神宮外苑の豊かな自然環境の質の保全に努めること。とりわけ神宮外苑の象徴である4列のいちよう並木の保全には万全を期すこと。

神宮外苑いちよう並木から明治神宮聖徳記念絵画館を正面に臨む首都東京の象徴となる4列のいちよう並木のビスタ景を保全します。緑豊かな風格ある景観を創出するとともに、樹林地などの緑豊かな自然環境の保全・利活用など、エリアごとの特性をふまえつつ、次の100年に向けた多様な緑化を計画し、推進してまいります。2022年4月より行いました樹木の追加調査の結果によって、当初の計画よりも移植・保存樹木を149本増やす等、今後も設計の工夫等により更なる樹木の保全に努めるとともに、生物多様性や生態系の保全に配慮しながら、質の高い新たな緑も創出し、従来よりも緑の割合を増加させます。東京都環境影響評価条例に基づく審議会にてご説明したほか、神宮外苑まちづくりプロジェクトサイトにて公開いたしました。

2024年の新築着工、2036年の全体竣工に向け、具体的な整備計画の検討に際しては、設計・施工者、樹木医、事業者が一体となり環境・樹木保全への配慮を確実に遂行してまいります。

(要請4) まちづくりに対する都民の共感が得られるよう、具体的な整備計画や都民参画の取組などの詳細な情報をわかりやすく発信すること。

2024年の新築着工、2036年の全体竣工に向けて、各関係機関等との協議を進めながら、今後具体的な整備計画を検討いたします。整備計画の詳細や市民参画の取り組みなどにつきましては、神宮外苑まちづくりプロジェクトサイトにて順次公表してまいります。

神宮外苑まちづくりプロジェクトサイト <https://www.jingugaienmachidukuri.jp/>

(要請5)「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、高効率の設備機器の導入や、再生可能エネルギーの積極的な活用などに取り組むこと。

東京都の環境影響評価に関する評価書案においては、ERR20%、PAL削減割合10%、自然エネルギーの積極的利用、地域冷暖房、設備システムの省エネルギー措置等により温室効果ガスの削減に努めるとしておりますが、今後の技術開発の進展を踏まえた新たな省エネ技術の積極的な導入や、導入した環境対策設備がその性能を十分に発揮するようエネルギー計測管理体制の確立及びエネルギー利用状況の計測を行うなど、今後より環境に配慮した新しい設備や新技術を活用したシステム等を取り入れることも含めて検討し、更なるCO2排出削減、省エネルギー化への貢献に努めてまいります。

(要請6)「社会の宝」である子供たちが笑顔で一杯になるまちづくりを目指して、子供がスポーツやみどりに親しめる機会の創出、子供目線に立った施設整備などに取り組むこと。

2018年11月に東京都が策定した「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる環境を備えたスポーツ拠点の形成を目指し、地区中央に大規模広場を整備し、プロアスリートとの交流やパラスポーツの体験など、東京2020大会のレガシーを生かした取り組みや、子供や高齢者、障がい者など、誰もが参加できるスポーツイベントの開催等を検討しております。また、複合棟Bにおいては、室内球技場を整備し、多様なスポーツ交流を図るとともに、ラグビー場は、全天候型の施設として様々なスポーツやイベントを開催し、多目的な利用を図る計画です。さらに、文化交流施設などにおいても、スポーツの機会の創出を検討することとしており、地区全体で、誰もが気軽に訪れ、スポーツをともに行い、つながりを感じることができる環境の整備に取り組む計画としております。

各施設の整備に際しては、子供から大人、高齢者まで、公園を訪れるすべての人々が楽しさを感じ、笑顔になれる場所であることが重要な役割であり、誰もが快適に利用できる空間として、ユニバーサルデザインの視点を大切に計画してまいります。

「社会の宝」である子供たちが、笑顔でいっぱいになるまちづくりを目指して、中央広場や文化交流施設棟周辺などでは、スポーツ体験や環境学習などの子供イベントの実施、子供の遊び場づくりなどに取り組めます。さらに、地区全体で安全にスポーツや学びや遊びができるよう、子供目線によるセーフティ・レビューに取り組んでまいります。

これらを通じ、子供たちがスポーツを身近に感じ、夢を持てるようなまちづくりを目指します。

以上